

平成28年度に実施した食育に関する取組

	名称（教室名等）	基本目標	主な概要	実施内容				担当課
				実施日	対象者	延べ人数	その他	
1	成人歯科健康診査	1-04 5-02 5-03 5-09	う蝕・歯周疾患等の検査を実施医療機関にて実施する。	7～12月	40、50、60、70歳の市民	242	場所：実施医療機関	市民健康センター
2	食と健康のプランニングセミナー	1-01 1-02 1-03 1-08 1-09	葉酸の摂取を促進し、血清葉酸値の上昇及び動脈硬化の危険因子である血清ホモシステイン値の低下を目指す。当該セミナーへの参加を通じて、市民の実践的な生活習慣改善の取組を促す。	①新規 7～1月 (全10回) ②フォロー 9～1月 (全7回)	市内在住者	①395 ②114	・場所：女子栄養大学他 ・内容：講話、血液検査、運動・食事教室	市民健康センター
3	葉酸普及講演会	1-01 1-02 1-03 1-08 1-09	葉酸の摂取を目的としたセミナーにおいて得られた、血液検査改善等にもみられる一定の成果をもとに、さらに広範な市民へ葉酸の普及啓発を行い、市民の生活習慣病及び認知症の予防を図る。	11/29	市内在住者	118	場所：につさい地域交流センター	市民健康センター
4	プロに学ぶ料理教室 (プロに学ぼう！味玉おにぎり&草もち教室)	1-02 1-05 1-08 1-10 1-12	食を通じた健康づくり応援店の協力により、葉酸が多く含まれる食材等を活用した料理教室の開催により葉酸の普及及び食育の推進を図る。	11/14	小学1～6年生	12	場所：三芳野児童センター	市民健康センター
5	プロに学ぶ料理教室 (プロに学ぼう！中華料理)	1-02 1-05 1-08 1-10 1-12	食を通じた健康づくり応援店の協力により、葉酸が多く含まれる食材等を活用した料理教室の開催により葉酸の普及及び食育の推進を図る。	2/28	市内在住者	15	場所：入西地域交流センター	市民健康センター
6	食を通じた健康づくり 応援店普及促進事業	1-02 1-08 1-09 1-13 1-14	食を通じて健康づくりを応援する店舗の普及を促進することにより、市民の健康を地域主体で支える環境の整備を図り、もって健康なまちづくりの推進を図る。	通年	-	-	・登録店舗数：45店舗 ・登録メニュー数：80品 ・葉酸フェアの開催実施日：4/3～4/10 ・参加店舗数：27店舗	市民健康センター
7	食改の伝達クッキング (骨元気クッキング)	1-02 1-03 1-05 1-06 1-09	坂戸市食生活改善推進員が望ましい食生活の普及伝達を目的に、基礎的な栄養についての講義と調理実習を行い、食を通じて健康増進及び生活習慣病の予防を図る。	2/21	市内在住者	17	場所：市民健康センター	市民健康センター
8	生活習慣病予防の食事教室	1-02 1-03 1-04 1-06 5-10	病態別の食事教室を通して、市民が自らの食生活を見直し、生活習慣病予防のための知識を習得することで、食を通じた健康増進及び生活習慣病の予防を図る。	7/1 7/8	市内在住者	23	・2日間コース ・場所：市民健康センター	市民健康センター
9	歯科医師の講話	1-04 5-02 5-03 5-09	歯や口の健康について、歯科医師が正しい知識を提供し、市民が口腔衛生習慣を身につけ、自発的な実践を促す。	10/4	市内在住者	29	場所：坂戸市ワークスペース	市民健康センター

平成28年度に実施した食育に関する取組

	名称（教室名等）	基本目標	主な概要	実施内容				担当課
				実施日	対象者	延べ人数	その他	
10	慢性腎臓病予防講演会	1-03 5-01 5-09 5-10 5-11	腎機能の指標であるクレアチン値の普及啓発に努めることで、慢性腎臓病の予防を図り、人工透析治療への移行時期の延伸を通じて医療費支出の抑制をめざす。	10/19	全ての人	110	・場所：坂戸市ワークラ ・健診結果よりリスクが高い者を抽出し、案内を送付。	市民健康センター
11	慢性腎臓病の食事教室	1-03 1-06 1-09 5-09 5-11	腎機能を低下させない生活習慣について、講義を通して、理解を深める機会とする。	11/1 11/9	市内在住者	56	・2日間コース ・場所：市民健康センター	市民健康センター
12	パパママ教室	1-02 1-03 1-06 1-08	安定した気持ちで出産・育児ができるよう知識や技術を習得するとともに、妊娠中から子育てにつながる仲間を作ることを目的として実施。母親とともに父親の育児参加を意識付けるためのプログラムを取り入れ、父親の参加を促す。	①3日間コース3回/年(5～2月) ②半日コース3回/年(7・11・3月)	妊婦及びその夫・家族	①3日間コース88 ②半日コース68	場所：市民健康センター	市民健康センター
13	離乳食講習会	1-01 1-02 1-03 1-05	離乳を順調に進めていくために必要な知識を、栄養に加え、保健、歯科など多方面の講義と試食を通じて保護者の理解を深め、食を通じた支援を行う。	通年(全9回)	生後4か月～1歳未満の乳児と保護者	135	場所：市民健康センター	市民健康センター
14	幼児クラブ「おいしいおにぎり」	1-04	年間20回行っている幼児のクラブ（登録制）の中で、親子に向けての食育を実施。絵本をとおして、お米のできるまでを学び実際ににおにぎりを作って食べる。炊きたてのご飯の匂いを感じ、大勢で食べる楽しさも味わう。	5/26	幼児クラブ参加者(3歳児対象)	21	参加者数：幼児親子10組	千代田児童センター
15	クッキングクラブ	1-02 1-03 1-04 1-05	年間10回行っている小学生（登録制16人）のクラブ。女子栄養大学生が毎回旬の食材を使った献立を作り、レシピに沿った調理を指導する。	通年(全10回)	登録している小学生	137		千代田児童センター
16	料理教室	1-03 1-04 1-05	1回につき16人を定員で小学生を対象にレシピに沿っての料理を体験する。	8/31 11/14 2/4	小学1～6年生	47		千代田児童センター
17	幼児クラブ「ミニ遠足」	1-07 1-10 1-12	年間20回行っている幼児のクラブ（登録制）の中で、親子に向けての食育を実施。筑波大付属坂戸高校にて、豚やひよこの小動物とのふれあいや季節の野菜の様子を観察する。産みだしたの温かいにわたりの卵に触れることもできるの大切さを学ぶ。	5/12	登録している3歳児親子20組	18	幼児親子9組	千代田児童センター
18	料理クラブ	1-05	女子栄養大学生サカECOSと坂戸市食生活改善推進員協議会による料理教室。	5～9月(全5回)	小学3～6年生	60		大家児童センター
19	クッキング教室	1-05	女子栄養大学生サカECOSによるクッキング教室。	9～12月(全3回)	小学1～6年生	30		大家児童センター

平成28年度に実施した食育に関する取組

	名称（教室名等）	基本目標	主な概要	実施内容				担当課
				実施日	対象者	延べ人数	その他	
20	巻きずし教室	1-05	郷土料理である太巻き祭りずしを作る。	3/11	小学1～6年生	15		大家児童センター
21	幼児クラブ 「遠足ごっこ」	1-07 1-10 1-12	毎週水曜日に行っている「幼児クラブ」の一環で、幼児親子を対象に「遠足ごっこ」を実施する。	10/19	2・3歳幼児と保護者	38	18組	三芳野児童センター
22	ジュニア・クッキング教室	1-05 1-07	毎年度実施しており、16名までを定員とし、小学生を対象にレビ [®] に沿っての料理を体験する。	通年 (全10回)	小学4～6年生	108		三芳野児童センター
23	おやつを作って食べよう・季節の料理教室	1-05 1-07 1-12	毎年実施しており一回につき20名までを定員とし、小学生を対象にレビ [®] に沿っての、おやつ作りを体験する。	6/25 12/17	小学1～6年生	31		三芳野児童センター
24	幼児クラブ 「おやつ作り」	1-05 1-07 1-12	毎週水曜日に行っている「幼児クラブ」の一環で、幼児親子を対象に「おやつ作り」を実施する。	9/14	2・3歳幼児と保護者	34		三芳野児童センター
25	料理教室	1-05	講師ボランティアにより、自分で手作りの食事を準備できるように、レビ [®] に沿っての料理体験を実施する。	5～11月 (全3回)	小学1～6年生	49		坂戸児童センター
26	もぐもぐタイム (子育て家庭向け試食会)	1-02 1-03 1-05 1-06	保育園在園児以外の子育て家庭の親子を対象に試食会を開催する。実際に保育園給食を試食してもらい、味付け等を体験する。	10～12月 (全4回)	公立保育園6園を事業実施場所とし、1歳半～小学校就学前の乳幼児と保護者	41	親子20組	保育課
27	子育て支援料理教室	1-02 1-03 1-05 1-06	保育園において提供される給食等の内容や調理方法を子育て世代の保護者に周知し、成長段階の乳幼児に保護者手作りの栄養バランスの良い食事を提供する。	10/22	1歳半～小学校就学前の乳幼児と保護者	25	親子10組	保育課
28	野菜の栽培とクッキング	1-04 1-05 1-07 1-10 1-12	園児自らが野菜を育て、収穫する。収穫した野菜を使用したクッキングをし、食への関心や感謝する気持ちを育む。	5～9月	保育園児	114	ミニトマト、ピーマン、なす、きゅうり、ゴーヤ、枝豆等を栽培し、収穫した。収穫した野菜を使用して、野菜ピザやスパゲティ、やきそばを調理した。	坂戸保育園 東坂戸保育園 溝端保育園 薬師保育園
29	米作りとおにぎりづくり	1-04 1-05 1-07 1-10 1-12	園児自らが苗植えを体験し、収穫する。収穫した米を炊飯し、おにぎりを作る。	5～11月	保育園児	79		坂戸保育園 溝端保育園 城山保育園
30	講演会	1-06	保育参観の一部として、実施する。食べ物コーナーや保護者向けの簡単朝食作りの講演会。	1/27	保育園児と保護者	188		坂戸保育園
31	バター作り	1-05 1-07 1-10	女子栄養大学から講師を招き、4・5歳児を対象にバター作りを実施する。食品が変化していく過程を体験し、食に対する意識を高める。	2/14	保育園児	32		坂戸保育園

平成28年度に実施した食育に関する取組

	名称（教室名等）	基本目標	主な概要	実施内容				担当課
				実施日	対象者	延べ人数	その他	
32	ひなまつり茶会	1-06	保育園児と保護者を対象としてひなまつりの行事として茶会を実施する。	2/23	保育園児と保護者	65		千代田保育園
33	食育教室	1-06	食育ボランティアの学生による食育教室を実施する。	9/8	全園児	132		溝端保育園
34	スイカの栽培収穫	1-04 1-05 1-07 1-10 1-12	スライムを題材とした絵本の内容をイメージして栽培する。	8/24	全園児	132		溝端保育園
35	DHAサークルとの交流会	1-06	健康と栄養についてクイズ形式で楽しむ。	9/6	全園児	45		城山保育園
36	いきいき元気教室	1-02 1-06 2-02 5-03	生活機能に低下またはそのおそれが見られる高齢者に対し、転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、ストレッチ、有酸素運動、簡易な器具を用いた運動等を実施した。	4~3月 (1クール3ヵ月 週1回)	第一号被保険者のうち基本チェックリストにおいて該当し、地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメントを受けた市民	343	場所：各委託先	高齢者福祉課
37	さかど“はっする”クラブ（運動・口腔・栄養複合）	1-02 1-06 2-02 5-03 4-02	運動器の機能向上・口腔機能の向上・栄養改善のためのサービスをそれぞれ提供した。また、高齢者自らの自主的な介護予防への取り組みを継続的に進めるものとした。	①5~7月 ②9~12月 ③1~3月 (各12回)	概ね65歳以上で運動制限のない市民	291	・場所：サポ-トセンター さくら ・参加費：1,000円 (運動用バンドや試食材料代)	高齢者福祉課
38	軽トラック市	1-12	坂戸市産農畜産物のPRを行うとともに、市内の農家等が生産した農産物等の消費拡大に資するとともに、農家が自らの生産物を自ら売ることの意識の向上及び農家間の交流を目的として実施する。	通年 (全52回)	農業者、近接住民	10,000	市内3箇所	農業振興課
39	地場産野菜等の給食導入	1-10 1-12	学校給食を通じ児童生徒が望ましい食生活や食糧の生産等、地産地消に対する関心と理解を深めることを目的として、坂戸産のお米や地元で生産された野菜・卵などの地場産物を使用した学校給食を実施する。	6~1月 (随時)	小・中学生、教員	8,328	16校で、JAを通じて地場産野菜(じゃがいも、玉ねぎ、大根、白菜、きゃべつ、人参、ほうれん草、きゅうり)の8品目6,825.7kgを使用した。	教育総務課
40	さかど葉酸ブレッドの給食導入	1-08 1-12	児童生徒及び保護者に坂戸市が進めている健康政策と地産地消の理解を図ることを目的として、市内小・中学校の学校給食で「さかど葉酸ブレッド」を各学校年1回ずつ導入する。	6~2月 (全19回)	小・中学生、教員	8,864	市内小・中学校全校の学校給食で「さかど葉酸ブレッド」を各学校年1回ずつ導入した。使用数量は全校で8,864枚。	教育総務課

平成28年度に実施した食育に関する取組

	名称（教室名等）	基本目標	主な概要	実施内容				担当課
				実施日	対象者	延べ人数	その他	
41	筑波大坂戸高校の生徒が栽培した農作物の給食導入	1-10 1-12	地産地消の一環として、筑波大付属坂戸高校の生徒が授業で栽培した農作物を坂戸市立小中学校の給食へ使用する取り組みを実施する。	6月 11月 12月	小・中学生、教員	1,840	・坂戸中学校、南小学校、坂戸小学校の3校で実施 ・大根、白菜、きゃべつ、ねぎ、とうもろこしを購入 ・実施日は各校によって異なる。	教育総務課
42	こすもす作業所で栽培した農産物の給食導入	1-10 1-12	学校給食を通じ、児童生徒の地産地消に対する関心と理解を深めることを目的として、地元の福祉作業所で栽培した農産物を使用する。	9月	小・中学生、教員	1,711	・三芳野小学校、勝呂小学校、上谷小学校、住吉中学校の4校で実施。 ・玉ねぎを購入 ・実施日は各校によって異なる。	教育総務課
43	「わたしの歯っぴーファイル」を活用した歯科保健指導	1-04 5-03	小学校1・3年生に「わたしの歯っぴーファイル」を配布。児童及び保護者が自分の歯や口の健康状態に関心をもち、必要な態度や習慣を身につける。また、各校でカーテスター（染め出し液）を使用しながら歯のみがき残し等を確認し、虫歯予防に役立てる。	4月	小学校1・3年生と保護者、教員	1,101	・坂戸鶴ヶ島歯科医師会からの寄付。 ・全校小学校1年生及び希望する小学校の3年生に配布。 ・実施は各校が随時。	教育総務課
44	じゃがいも掘り	1-05 1-11 1-12 4-02 4-03	シルバー農園でのじゃがいも掘りと植えをし、自ら植えたじゃがいもを収穫し、家庭で調理し、そして家族と共に楽しみながら味わうことにより、植えから食事まで一貫した「食育」が行える。また、シルバー人材センターの高齢者と園児の世代を超えた交流も併せて行える行事である。	6/29	年長児（5歳児）	77	雨天のためバスで畑を見に行った。後日シルバー農園の方がじゃがいもを園に届けに来てくださり収穫の様子を聞かせていただいた。	末広幼稚園
45	じゃがいもの植え	1-05 1-11 1-12 4-02 4-03	シルバー農園でのじゃがいも掘りと植えをし、自ら植えたじゃがいもを収穫し、家庭で調理し、そして家族と共に楽しみながら味わうことにより、植えから食事まで一貫した「食育」が行える。また、シルバー人材センターの高齢者と園児の世代を超えた交流も併せて行える行事である。	3/2	年少児（4歳児）	62	3学期、4歳児クラスはシルバー人材センターの方々にじゃがいもの植え、生育について教えていただきながら、植えをした。	末広幼稚園
46	行事食を食し、季節を感じる	1-07	季節の行事に沿った「行事食」を食すことにより、その行事と食のつながりを学ぶと共に、日本文化、歴史を体験として感じることができる機会である。	4/28 2/3 3/3	全園児	434	子どもの日は柏餅、夏季保育にスイカ、クリスマス近くにケーキ、節分の日には福豆、ひなまつりは三色団子を、先生や友だちと一緒に食し、行事と食のつながりを学んだり、みんなで食べることを楽しんだ。	末広幼稚園
47	園庭における果物栽培	1-10	幼稚園庭にあるミニ花壇を利用し、野菜や果物（みかん、サトウ芋等）を栽培する。栽培を通じて、果物の成長や収穫の喜びを感じることができる。	通年	全園児	312	花壇やプランターでミニトマト、ゴーヤ等を栽培し、成長を観察したり収穫をした。	末広幼稚園
48	わくわくモーモースクール	1-10	体験型の食育イベント事業として、希望があった市内の小中学校に牛を連れていき、「搾乳・ふれあい体験」、「哺乳・子牛とのふれあい体験」、「牧場・牛の体の話」、「ミルクでの搾乳実演と生産者の話」を実施した。	10/15	片柳小学校の1～3年生	178	・場所：片柳小学校 ・対象：1から3年生 ・参加者数：児童107名、保護者68名	学校教育課

平成28年度に実施した食育に関する取組

	名称（教室名等）	基本目標	主な概要	実施内容				担当課
				実施日	対象者	延べ人数	その他	
49	ファミリージャガイモ作り教室	1-07 1-10 1-12	農作物の尊さを考えるとともに、土の感触と植えから収穫までの喜びを家族や友人と共に味わう。	3～6月 (全4回)	市内在住・在勤者	270	32組	三芳野公民館
50	ふるさと料理教室	1-03 1-05 1-08 1-12	三芳野をテーマとしたふるさとの料理教室を開催し、参加者の交流を図る。	2/9	市内在住・在勤者	15		三芳野公民館
51	地産地消クッキング教室	1-12	地元直売所の新鮮な食材を使った家庭料理を学び、地産地消意識を高める。	9/6	20歳以上の市民	16		勝呂公民館
52	葉酸たっぷり旬野菜の料理教室	1-02 1-08	葉酸を多く含む旬野菜を使った料理を学び、健康づくりに関心をもってもらおう。さらに、食文化への理解を深める。	6/20	20歳以上の市民	13		大家公民館
53	葉酸料理教室	1-05 1-08 1-12	葉酸を多く含む旬野菜を使った料理を学び、健康づくりを推進する。	9/28 10/4	20歳以上の市民	20		千代田公民館

評価A：非常に効果的である事業

評価B：効果は認められるが、取り組み手法等の改善を要する事業

評価C：効果が低く、規模の縮小や事業の見直しを要する事業